



2023年2月8日

各 位

上場会社名 株式会社 第一興商  
代表者 代表取締役社長 保志 忠 郊  
(コード番号 7458 東証プライム市場)  
問合せ先責任者 執行役員 管理本部 副本部長 國津 洋  
(TEL 03-3280-2774)

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、ならびに 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、資本効率の向上と株主還元を目的とした自己株式の取得についても同時に決議しております。

### 記

#### 1. 株式の分割について

##### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

2023年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	54,734,200株
今回の分割により増加する株式数	54,734,200株
株式分割後の発行済株式総数	109,468,400株
株式分割後の発行可能株式総数	400,000,000株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	2023年3月1日（水曜日）
基準日	2023年3月31日（金曜日）
効力発生日	2023年4月1日（土曜日）

## 2. 定款の一部変更について

### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400,000,000株</u> とする。

(下線は変更箇所を示します。)

### (3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2023年4月1日(土曜日)

## 3. 株主優待制度の配布基準変更について

### (1) 変更の理由

当社では9月30日、3月31日の年2回を基準日とし、その時点における株主名簿に記録の所有株式数に応じて、株主優待券を配布しております。

今回の株式分割に併せ、株主優待制度の配布基準を変更いたします。

なお、今回の株式分割は2023年4月1日に効力が発生いたしますので、2023年3月31日を基準日とする株主優待は、従来どおりの基準(下記「(2) 変更の内容」に記載の【分割前】の基準)に基づき、配布いたします。

### (2) 変更の内容

【分割前】		【分割後】	
所有株式数	9月末・3月末	所有株式数	9月末・3月末
100株以上	500円×10枚	200株以上	500円×10枚
1000株以上	500円×25枚	2000株以上	500円×25枚

## 4. その他

### (1) 資本金の金額の変更について

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

### (2) 配当について

今回の株式分割は、2023年4月1日を効力発生日としておりますので、2023年3月31日を基準日とする2023年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。なお、2023年3月期の期末配当予想に関しては、1株当たり57円00銭に変更ありません。

以上